中国電力株式会社による祝島島民の会など39人の人々への仮処分申請を却下する嘆願署名

「未来につながる生命（いのち）を育てる会」
世話人　吉岡すみれ

山口地裁岩国支部御中

嘆願趣旨

中国電力株式会社は、原子力発電所建設計画に反対する祝島島民の会など39人の人々を相手取り、予定地である田ノ浦での妨害行為をやめるよう求める仮処分を10月9日付けで申請しました。

上関原子力発電所建設予定地の長島・田ノ浦は、豊かな生態系の残る海ですが、中国電力株式会社は、十分な調査もしないまま、埋め立てに着手しようとしています。

一方、予定地から4kmしか離れていない所に集落がある祝島の人々は、長年にわたる阻止行動及び9月10日からの一連の行動に見られるように、また、漁業補償金を受け取らない姿勢を貫いてきたことからも、原子力発電所を望まず、漁業で生計を立てたいと、はっきりと意思表示をしています。

埋立工事や原子力発電所建設・稼働などによって受ける生活への影響や心理的圧迫を考えると、祝島の人々が自身の望むように生計を立てることは、当然の権利として認められたものではないでしょうか。自身の生活を守るための、「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利」であると思われます。

以上のことから、中国電力株式会社による祝島島民の会など39人の人々への仮処分申請の却下を嘆願します。

	氏名	住所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

＊ご家族の署名もあわせてお願いします。

＊頂いた署名は集約後、直ちに山口地裁岩国支部に提出します。それ以外の目的には使用しません。

署名の締め切り：11月20日（終了しました）　2回目　**12月11日（金）**

3回目　未定

郵送先：〒744-0017　山口県下松市東柳1丁目3-28　A101

「未来につながる生命を育てる会」　世話人　吉岡すみれ

Tel　　0833-44-8516

ご協力ありがとうございました。